

横浜市 市民の暮らしを支える公明党!

横浜市平成18年度予算
**公明党の主張が
実現したその他の事業**

子ども・青少年の 豊かな成長に向けた取組

- ・青少年の自立支援のための調査・研究
- ・思春期の子どもへの支援
- ・障害児の地域における日常生活支援

救急医療体制の充実

- ・市内の9病院で、深夜帯の小児科・内科の初期救急医療の対応
- ・小児救急拠点病院の設置
- ・救急医療情報センターの看護師による電話相談を拡充

防犯・防災対策の拡充

- ・区役所と地域防災拠点等との間に、デジタル移動無線による通信設備を整備
- ・小学校における防犯教育の充実
- ・がけ崩れの予防対策助成金制度

高齢者を支える多様な施策の展開

- ・在宅重度要介護者家庭サポート事業
- ・高齢者住替え促進事業
- ・高齢者向け優良賃貸住宅事業
- ・特別養護老人ホーム等整備事業(新規900床)
- ・介護老人保健施設整備事業(新規600床)
- ・低所得者に配慮した8段階の介護保険料の設定



学校の安全対策を推進します!

▼**学校の実状に応じて防犯設備を整備します**
遠隔操作電気錠、カメラ付きインターホン等の整備を進めます。

▼**「よこはま学援隊助成事業」**
学校の安全管理をサポートする、保護者・地域住民によるボランティア活動に対して助成します。



校門に設置されたカメラ付インターホン

【お問い合わせ先】教育委員会事務局 学校防犯担当
電話 045(671)4178

住宅用火災警報器が 大切な「命」「財産」を守ります!

住宅用火災警報器が、法令によりすべての住宅に対して、設置が義務付けられました。

▼**いつから義務化になるの?!**
新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は平成23年6月1日までに設置が必要です。

▼**住宅用火災警報器とはどんなもの?!**
煙や熱を自動的に感知し、音や声により、火災の発生を知らせます。

▼**どこにつけるの?!**
寝室、避難する階段、台所が義務化されます。
※高齢者世帯には補助制度があります。(各種条件あり)

【お問い合わせ先】消防局 予防課
電話 045(334)6602



住宅用火災警報器

木造住宅・マンションの 耐震診断・改修を推進します!

▼**耐震改修工事補助の対象拡大**
補助対象 耐震診断の総合評価が1・0未満
補助件数 350戸
補助限度額
・一般世帯 150万円
・市民税非課税世帯 225万円

▼**耐震診断士派遣事業**
昭和56年5月末日以前の住宅を対象に耐震診断士を派遣(無料)

▼**構造再検証事業の実施**
管理組合が行う構造計算書の再検証費2/3を補助
平成18年6月30日まで(当面)

○再検証を実施したものは、建築時期にかかわらず、耐震診断・補強工事費用の一部を補助
※耐震診断支援・改修促進事業は従来通り実施します

【お問い合わせ先】まちづくり調整局 住宅計画課
電話 045(671)2943



中小企業を支援します!

- 「地域連携少額対応資金」
少額な借入資金を、地域金融機関と連携し、手続きの簡素化・審査期間の短縮・第三者保証人が不要な利用しやすい融資で支援。
 - 「ものづくり支援資金」
中小製造業のものづくりの活性化を支援。
 - 「IT化対応ビル整備支援」
業務機能の集積促進を図るため、業務ビルのIT化対応の整備を支援。
- 【お問い合わせ先】経済局 経営金融課
電話 045(671)2592



相談窓口の充実を図ります

障害者自立支援法 利用者負担を助成します!

新たに負担が生じる低所得者のサービス利用を支援するため、本市独自に利用者負担額の全額助成を3年間を目的に実施します。

▼**対象者は?**
市民税非課税世帯の利用者のうち低所得1または2に該当し、在宅福祉サービスを利用している方。

【お問い合わせ先】福祉局 障害福祉課
電話 045(671)3601



保育サービスを大幅に拡充します!

▼**保育所入所児童数を大幅に増やします**
認可保育所の施設数：41か所の増
入所児童数：3340人増

▼**横浜保育室の保育料負担を軽減します**
一定の所得以下の世帯に、保育料を1万円軽減(各種条件あり)

▼**障害児の受入を促進します**
民間保育所・横浜保育室に対し、障害の重い児童等の受け入れの助成を拡充

▼**多様な保育ニーズに対応します**
長時間保育、一時保育、休日・年末年始保育を拡充

▼**保育所等の防犯対策を強化します**
市立保育所：電子錠等の防犯設備を整備
民間保育所・横浜保育室：設備助成

【お問い合わせ先】福祉局 保育運営課
電話 045(671)3564

